

令和2年11月18日
観 光 庁

Go To トラベル 地域共通クーポン（電子クーポン）の 受取方法の変更について

Go To トラベル事業における地域共通クーポン（電子クーポン）のセキュリティ対策を強化する観点から、旅行者が電子クーポンを受け取る際に SMS（ショートメッセージサービス）認証を必要とすることとします。

11月25日（水）午前1時頃より、電子クーポンの受取について、以下の通り変更します。

○変更前

電子クーポン受取ページで、予約番号、旅行業者 ID、初泊宿泊地都道府県を入力して電子クーポンを受取

○変更後

電子クーポン受取ページで、予約番号、旅行業者 ID、初泊宿泊地都道府県を入力したあと、**SMS 認証**をした上でクーポンを受取

※電子クーポン受取に SMS 認証が必要となります。

※電子クーポン受取に利用されるスマートフォンの設定で予めショートメッセージを受け取れるよう設定のご確認をお願いいたします。

※SMS 認証ができない場合、電子クーポンの受取及び利用ができません。

※チェックイン当日 15 時（日帰り旅行は当日 12 時）以降に、電子クーポンサイトにアクセスし電子クーポンを受け取る発行の流れについては、変更ありません。

詳細は Go To トラベル事務局公式HPをご覧ください。

<事業者向け>

<https://biz.goto.jata-net.or.jp/info/2020111801.html>

<旅行者向け>

<https://goto.jata-net.or.jp/info/2020111801.html>

【問い合わせ先】

観光庁 観光地域振興部 観光資源課 担当: 飛田、平出、織田、中川

TEL: 03-5253-8111 (内線 27-805、27-812)

直通: 03-5253-8924